市民病院便り 心臓血管外科

2000年4月に町田市民病院新病棟がオープンし、心臓血管外科・循環器科が新設されました。集中治療室（CCU、ICU）、手術室、血管造影室などの設備もさらに充実し、より適切で高度な対応ができるよう、救急のみならず循環器疾患全般に対応できる受け入れ体制にも力を入れております。特に急性心筋梗塞（こうそく）、大動脈解離をはじめ救急治療を要する疾患に対し、24時間体制での対応が可能となっています。

食生活の欧米化に伴い虚血性心疾患とよばれる狭心症、心筋梗塞が、がんを抜いて死因の第一位になるのは時間の問題といわれています。

新棟オープンに備え、市民病院看護部、手術室、集中治療室、麻酔科、臨床工学部など、多くの病院スタッフが「新市民病院」づくりをすすめてまいりました。その結果、心臓大血管手術は弁膜症については大動脈弁置換術、僧房弁置換術、三尖弁形成術を、狭心症、心筋梗塞に対して冠動脈バイパス手術、腹部大動脈瘤に対する人口血管置換術、さらに大動脈解離に対しての緊急手術などを行うことができました。

地域の中核病院として、日頃心臓病で悩んでおられる市民の皆様のご期待に添えるよう、これまでの知識と経験を活かしお役に立ちたいと考えております。

また、手術をすすめられたがセカンドオピニオン（医師の診断や治療法が適切かどうか、別の医師に「第二の意見」を求めること）を聞いてみたいなど、具体的なご要望、ご不明な点がありましたら心臓血管外科へお気軽にご来院下さい。

〈心臓血管外科・坂本吉正〉

公開しています 町田市障害者計画推進委員会

町田市では1998年9月に町田市障害者計画を策定し、障害者施策を推し進めてきました。しかし、この間の社会、経済の変動や障害者のニーズの変化を踏まえて、計画の見直しを行い、その推進を図るため、学識経験者、町田市医師会の代表、町田市歯科医師会の代表、東京都町田保健所の代表、町田市民、町田市の職員で組織される、町田市障害者計画推進委員会を設置します。

その第1回推進委員会を公開します。

○日時　2月16日（金）午後2時

○会場　すみれ会館3階第6会議室

○定員　20人程度（申し込み順）

※駐車場はありません。

※傍聴を希望される方はあらかじめ障害福祉課（☎724・2147）へ。

健康案内

予防接種

■健康課☎725・5422

予防接種は町田市医師会の協力で実施するものです。

三種混合
二種混合
麻しん
風しん
日本脳炎

該当するお子さんは近くの実施医療機関でお受け下さい。

接種料は無料です。

〈予防接種の接種年齢と間隔〉左表をご参照下さい。

〈会場〉町田市医師会加入の予防接種実施医療機関

〈時間〉接種は診療時間内に行います。必ず事前に医療機関にお問い合わせ下さい。

〈持ち物〉母子手帳、筆記用具

〈注意とお願い〉①健康状態をよく知っており、医師の質問に答えられる保護者が必ず同行して下さい③接種前日は入浴させ、当日は清潔な肌着を着せて下さい④検温は診察前に会場で行います⑤前に異なる予防接種を受けた場合は次の間隔をあけて下さい▽BCG、ポリオ、麻しん、風しん、おたふくかぜ、水ぼうそうの接種から4週間以上▽日本脳炎、三種（二種）混合、破傷風、インフルエンザの接種から1週間以上

【次のような場合は受けられません】

①発熱している②重篤な急性疾患にかかっている③その日に受ける予防接種によって、または予防接種に含まれる成分で、アナフィラキシー（激しいアレルギー反応）を起こしたことがある④その他、医師が不適当な状態と判断した場合

2000年度　予防接種の接種年齢と間隔（個別接種実施分）

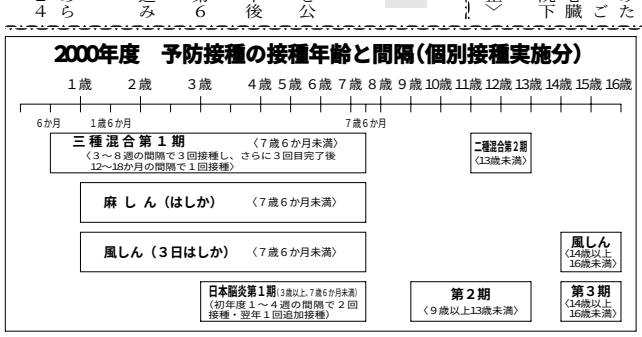

健康づくり

一緒に学ぼう！遊ぼう！

幼児期の子育てや遊び方

健康課☎725・5422

お父さんはお子さんと体操教室へご参加下さい。お母さんは精神科医のお話に耳を傾けてみませんか。

○対象　3歳～就学前のお子さんとその両親

※お父さんの代わりの保護者も可。

○日時　3月3日（土）午後1時～2時30分

○会場　総合体育館

○内容・講師　講演会「幼児期の子育てについて」…精神科医・中野目有一氏▽お父さんと子どもの体操教室…総合体育館指導員

○定員　30組（申し込み順）

※講演会のみの受講も可。

○費用　保護者150円、子ども1人50円

○申し込み　電話で健康課へ。

お知らせ

募集

臨時給食調理員

○資格　60歳までの方

○勤務時間　午前8時15分～午後4時30分

○勤務場所　市立小学校

○手当　日額8625円（交通費は別途支給）

○選考方法　書類審査と面接（面接は書類審査合格者のみ）

○応募　履歴書に必要事項を明記し、郵送または直接、2月21日までに教育総務課総務係（〒194－0022、森野1－33－10、☎724・2172）へ。

ニーズセンター花の家

臨時職員

【臨時職員】

○内容　障害者の指導、援助

○勤務日・時間　月～金曜日午前9時～午後4時

【臨時調理職員】

○内容　給食調理

○勤務日　月～金曜日午前8時30分～午後3時30分

◇

○応募資格　40歳くらいまでの方

○手当　日給4000円

※実習があります。

問花の家☎797・6004

社会福祉協議会

放置自転車指導員

自転車の指導・誘導及び返還作業を行う指導員を募集します。

○対象　60歳～65歳の方

○勤務日　月曜～土曜日

○勤務時間　1日3～7時間

※交代制で午前、午後の時間帯の勤務になります。

○勤務場所　町田駅周辺

○募集人員　若干名

○手当　時給710円

○面接日　3月7日、8日のいずれか

○応募　2月13日～20日の間に電話で社会福祉協議会（☎722・4898）へ。

消費生活センター

運営協議会委員

消費者活動の拠点〝消費生活センター〟の運営は、公募による委員で構成する運営協議会が市と協力して行っています。この協議会の新運営委員を募集します。

○資格　市内在住、在勤の方で消費者活動に意欲があり、月1回の定例会・部会など少なくとも月3～4回の会合に出席できる方

※営利を目的としての参加はできません。

○任期　4月～2002年3月

○応募　申し込み用紙（消費生活センター、市役所1階市民相談室、森野分庁舎1階、南・なる せ駅前・鶴川・忠生・堺の各市民センター、玉川学園文化・木曽山崎・小山の各センターにあります）に記入し、3月16日までに消費生活センター（〒194－0013、原町田4－9－8、町田市民フォーラム3階、☎725・8805）へ。

※申込用紙の郵送を希望される方はご連絡下さい。

廃車等の手続きはお早めに

バイク・軽四輪は4月1日現在で課税

軽自動車税は、4月1日現在、登録のある方に課税します。バイクや軽自動車を所有している方は、登録、廃車、名義変更等の手続きを3月末までにお願いします。

①町田市に転入し、前住所地のナンバープレートがついたバイク等をお持ちの方

②町田市外に転出する方

③故障等で今後使用する見込みのないバイク等をお持ちの方

④バイク等の盗難にあった方

⑤町田市内または市外の方からバイク等を譲り受け、まだ名義変更をしていない方

⑥バイク等を他人に譲り、譲り受け人と連絡不能のため、名義変更されず、課税されている方

これらの手続きに関する問い合わせ先は次の通りです。各窓口とも3月は大変込み合います。手続きはお早めにお願いします。

●125cc以下の原付バイクと小型特殊自動車―市役所市民税課☎724・2113

●125ccを超えるバイク―多摩自動車検査登録事務所☎042・523・2455

●軽三輪・軽四輪自動車―軽自動車検査協会多摩支所☎042・525・4360

※125ccを超えるバイク及び軽四輪等は、名義変更や廃車手続きのほかに、税申告の手続きも必要です。例年、名義変更、または廃車手続きが4月1日以前に済んでいるにもかかわらず、税申告の手続きがなされないために、誤って納税通知書が発送される場合が多くあります。お手数ですが市役所市民税課で課税の有無を確認して下さい。

譲渡所得のある方へ

国民健康保険税では特別控除の適用はありません

国民健康保険に加入している方や加入を予定している方で、居住用財産を買い換えたり収用等により資産を譲渡し代替資産の取得をした方は、確定申告をする場合、次の点にご注意下さい。国民健康保険税の額に差が生じる場合があります。

●居住用財産を買い換えた場合

①特定の居住用財産の買い替え及び交換の場合の長期譲渡所得の課税の特例②居住用財産の譲渡所得の特別控除（3000万円）

●収用等により資産を譲渡し代替資産の取得をした場合

①収用等に伴い代替資産を取得した場合の課税の特例②収用交換等の場合の譲渡所得等の特別控除（5000万円）

居住用財産を買い換えたり、収用等により資産を譲渡した代替資産の取得をした場合は、確定申告の際、それぞれ前記①②のどちらかを選択できることになっています。どちらの場合も②の「特別控除」を選択した場合は、「特別控除前の所得額」を基にして国民健康保険税を計算することになります（地方税法で原則として採用すべきと定められている国民健康保険税の計算方式では「譲渡所得の特別控除」の適用は認められていません）。確定申告をする場合は、所得税、市・都民税だけでなく国民健康保険税も含めてご検討下さい。

問確定申告については町田税務署☎728・7211、国民健康保険税については市役所国民健康保険課☎724・2124